KSKS 花の会ニュース

２０１８年４月号
no.176

編集人／ 社会福祉法人 花の会　広報委員会 連絡先／ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9
TEL 072-692-2859　FAX 072-693-3603
★WEB http://www.hananokai.info/　★E-mail hana-net@minos.ocn.ne.jp

２０００年１２月１２日第三種郵物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２－２　東興ビル４階　定価１００円

花の会各店舗をご利用の方も
初めて花の会を知ったという方も

ご来場を
お待ちしています

花の会 会員の皆様

ご参加をお待ちしています

第 35 回
花の会総会・祝賀交流会
のお知らせ

2018 年 6 月 23 日（土）

総　会：10:00 ～ 11:30
交流会：11:45 ～ 14:00

第9回花の会作品展の表彰式
を予定しています。

高槻現代劇場文化ホール３階
レセプションルーム

「アダルトチルドレン」

近日に、信田さよ子の「母、娘、祖母が共存するために」（朝日新聞出版）を読む機会があった。著名な方なので紹介や、本の内容も割愛する。ただ、是非、機会があったら一読されたい。

アダルトチルドレンＡＣのことを知ってほしい。通説の「こどものような大人」は誤解である。一般には親からの虐待、アルコール依存症の親がいる家庭、家庭問題を持つ家族の下で育ち、その体験が成人になっても心理的外傷（トラウマ）として残っている人を言う。

これまで支援に関して、パターナリズム（温情主義）や、支援者の優位性（支配）の打破等、話題としてきた。当事者主権の問題でもあるが、やはり関係性の問題となる。現実的に解決に向かわない意味で。先日の鯨岡峻氏講演会でも、接面を通しての気づきと返し、として語られていたと思う。

ＡＣの精神的虐待の象徴的特徴といわれる共依存。親が強力にこどもの精神を支配する行動が、こどもの方からも支配されたいという特異な感情を生み出し、親もこどもも支配し支配されることに奇妙な安心感を見出して、支配を通して相互依存するという現象、と説明されている。まるで私たち支援者の状態を示している言葉ではないか、と強烈に感じた。確かに、支援者は抜け出せない状態なのである。

この関係は、言葉で「ともに」を何回唱えても解決されない。スキルや業務完遂でも無理である。心をつなぐ言葉が必要であり、材料は提示されている。後は、やるかやらないかだ。

（やまだのかかし）

日中活動支援よりの報告　生活介護・児童支援

生活介護（共働舎花の会・第2共働舎花の会・第4共働舎花の会）　2018年度　事業計画

＜共働舎花の会＞

現在、共働舎花の会では福祉サービスの活用だけでは解決しない問題や家族支援の難しさ等、多くの課題が浮上している。関係機関と連携を深めながら、メンバーが安心して生活できる環境の整備や高齢化への対応方法を模索していきたい。また、メンバー主体の活動を行う事ができるよう、更に支援の改善に取り組んでいく。

＜第２共働舎花の会＞

第２共働舎花の会は従たる事業所の「すみれ」を「第４共働舎花の会」に編入すると共に、定員を 53 名から 60 名に拡充した。今年度は、支援の質を高めるための取り組みとして、メンバーの生活歴やニーズを再アセスメントし、メンバーへの理解を深めていく。また、情報共有する事で、チームワークを醸成していく。

＜第４共働舎花の会＞

第４共働舎花の会は、新たに「ラベンダー」「すみれ」を従たる事業所に追加して定員 52 名の体制でスタートする。地域での店舗運営においては、地域社会とのつながり、お客様との交流等、恵まれた機会を最大限に活かせるよう、メンバーとワーカーが共同で取り組む意識を常に持って活動を行っていく。また、「こすもす」の店舗改装を行い、自主製品販売の拠点としていきたい。

（日中活動支援事業　山口　由美子）

レスパイト（短期入所・日中一時支援事業）　2018年度　事業計画

昨年度末より短期入所はレスパイトと共に、グループホーム（ぽん・ぽこ）にエール・ジョイフルを併設してスタートさせる事ができました。グループホームの併設という事で、まだ送迎体制が整っていない等の不便さもありますが、今まで以上に緊急受入れにもある程度の対応をする事ができたかと思います。今年はさらに連携を強化して地域でいざという時に安心して利用できるサービスを目指していきたいと思います。

日中一時支援では、かつて利用されていた児童の利用者さんが成人になられ、花の会に入所する中、継続して日中一時支援を利用される方が増えてきておりますので、花の会以外の方の利用が困難になりつつあります。地域の支援資源として利用しやすいよう改善していきたいと考えております。

（短期入所事業部　廣橋　孝之）

第３回 街かどコンサート、開催しました

３月１７日（土）にアクトアモーレ２階ステージにて『第３回　街かどコンサート』を開催しました！

第４共働舎花の会・ラベンダーのメンバーは、土曜開所日にミュージカルフレンズさんの指導の下、歌や手話の練習を行ってきました。今回はみんなで話し合い、新たに『ヤングマン』も練習曲に加えました。初めはぎこちなかった手話も練習を重ねるたびにできる部分が増えていき、自信をもって取り組めるようになりました。

本番当日は緊張していたメンバーもいましたが、いざ曲が流れ始めるといつも通り、元気に楽しく取り組む事ができました。観客の皆さんにも楽しさが伝わったのではないかなぁと思います。１年間の練習の成果を十分に発揮する良い機会となりました！

（第４共働舎花の会　出淵　里美）

「本人と向き合う事で・・・」

背　景

最近、ワーカーが連携して関わっているＡさんについてお伝えします。

グループホームに入居されている Ａ さん。現在は安心できる自分の居場所を探しつともつ色々なワーカーやメンバーに関わりを持とうとしているが、うまく関われず、相手に対して攻撃的な行動を取ってしまい、自身が孤立してしまう事がある。そのような状況の中でグループホームと連携する形で、支援に取り組んでいるところである。

エピソード

ある日、自宅に帰ったＡさんは、明日の事等を確認するため、親御さんに事業所へ電話をかけさせた。しばらくの間、電話対応していたワーカーと親御さんを介して話をしていたが、色々確認しているうちに、興奮してきたのか、親御さんに対して暴言や手を出し始める。しばらく聞いていると、電話の向こうでどんどんエスカレートし、色々なやり取りがあった。

私は親御さんに攻撃的な行動をとらないか心配しながら、他のワーカーに状況を伝え、いつでも家庭訪問できる体制を整えて、やりとりを見守る事にした。

すると、今までは、どんなに大声で罵られても手を出されても、やさしく接していた親御さんが、ついに本気になってＡさんに立ち向かっていく様子が電話口から聞こえてくると共に、Ａさんが、今までに見た事のない親御さんの行動に慌てている様子が伝わってきた。

電話の向こうで親御さんが Ａ さんに本気で向き合っている様子を応援しながら、これが何か変化のきっかけになるのではないかと感じた。

考　察

このエピソードをきっかけに、Ａ さんに対しても、親御さんに対しても、ワーカーは、しっかり向き合う事で信頼関係を築いていかないといけないと改めて思った。信頼関係を築く事が Ａ さんの居場所につながるのではないか。

攻撃的な行動をとってしまっている Ａ さんを避けるのではなく、その行動は Ａ さんが発信しているヘルプと捉え、これからもしっかりと向き合っていきたい。

（日中支援部門　ワーカー）

第２共働舎花の会へようこそ～

新メンバー　笹井 悠希（ささい ゆうき）さん

新年度から、第２共働舎花の会Ｂ班に新しい仲間が増えました。

とても若くて元気、色々な事に興味津々！

楽しんでほしいですね。

（第２共働舎花の会　猪又　真一）

あじさいクラブ・さくらクラブ　2018年度　事業計画

あじさいクラブは、利用希望者の増加から、2017年６月より定員数を１０名から１５名に変更して活動する事となり、さくらクラブにおいては年間を通じて１００％を超える利用率となりました。支援の希望者は増加傾向にあり、より良い支援を行うための人材確保、人材育成は急務で、現職員が意識し取り組んでいく事が必要です。

理念は「共に学び、共に働き、共に生きる」です。さらに「共に育つ」という意識を持ち、一人ひとりの思いを受け止め心に寄り添っていくために、何ができるのかを考え、実践していきます。

【事業理念】

本人（利用者児童）の主体的な活動や自立に向けて、ライフステージに応じた一貫した児童期の支援を行う。

【運営方針】

・自立に向けた成長の支援を個々のニーズに沿い、本人・家族と共に行う。

・社会参加を目標に、家族・地域を含めたトータルな支援に努める。

【事業計画】

１）質の高い支援の提供

～人材育成、権利擁護意識の向上～

・内部研修だけでなく、外部研修を利用し、適切な知識・技術力の強化に努める。

・職員個々の自立した行動力を身につけると共に、職員間だけに留まらず、他事業所、相談支援事業所、家族との連携力の強化を図る。連携力の強化は発信力から。自ら積極的に情報発信を行っていく。

・主体的に業務改善ができるよう、課題を共有化し解決へ向け取り組みを行う。

・子どもとの成長、年齢に応じて課題は異なる。迅速に対応できるようアンテナを張る。

２）地域に開かれた事業運営

～情報発信、地域連携、地域支援～

・地域の行事や交流イベントに積極的に参加し、交流を深め、情報の発信を行う。

・事業所アンケートを定期に行い、ホームページや事業所内で提示。事業運営の改善に努める。

３）事業所の運営、今後の提供体制の検討

・災害等の発生時における緊急避難についての対策をまとめる。

・高槻北部での新事業所開設を行う事で、あじさいクラブの定員の在り方を検討する。

（さくらクラブ　平田　昌史）

地域交流のひろば

地域で開催されるイベント・行事に参加しました！

高校生がつくるふれあい冬まつりでは、焼きそばを出店！
１月 14 日（土）

ふれあいレクリエーション
スポーツの集い
３月 16 日（金）

第１５回　高校生が作る ふれあい冬まつり

一番の成果は、幅広い年齢層、お子様連れのご家族、学生等、色々な方とふれあいを持てた事。

手を休める暇もないほどの忙しさでした。

天神まつり
２月 25・26 日
（日・月）

地域生活支援よりの報告　グループホーム・ショートステイ

～ 新ホーム建設・移転は～

「消防法」や自治体の対応の狭間で暮らしやすいホームをめざして

フラワーホームには、府営住宅を使用したグループホームが 23 住居あります。２つの住居がある棟が離れていると、天候が安定しない日の移動や、府営住宅の５階にあるグループホームは帰るのに年々体力的にきつく感じておられたと思います。こうした課題から、住みやすい環境を整えるべく進めてきた新ホーム建設と移転ですが、皆さんご存知のように、消防法によって 2017 年度末までに消防設備の整備も並行して行う事となりました。住みやすい環境と消防設備を整えて安全を確保するのとは似て非なるものと感じております。確かに、スプリンクラー等の設備があれば火災で命を奪われる確率は低くなるでしょうけれど、住処を追いやられる事も火災とは違って命を奪われる事になるのです。同じ消防法でも各自治体によって特例が出ていて消防法が緩和されていますが、高槻市の消防署は特例を認めたものの、府営住宅でスプリンクラーの設置を免除するには、自動で閉まる扉や、掃出し窓は外からも開錠できるようにといった住居にはない特注の設備が必要と言う始末。今後も消防法が改正され、街で暮らしやすくなるように働きかけていきます。

ホーム建設と住み替えの進捗は…

さて、住み替えの近況ですが、「ほうれん荘」と「すばる」が移転する春日町の新ホームは、隣地との境界の変更に伴い建築面積が異なった事から、再度設計する必要が生じました。現在は建築許可がおりていないため着工できておりません。

津之江北町には「ぽぱい」(写真①)が、北大樋町には「ブルート」、「おりひめ」、「ヒマワリ」、「おりおん」(写真②)が引っ越ししました。津之江北町は改装する事で、急ピッチに住み替えが進められました。阪急電車が窓から見える事から、電車好きのメンバーは楽しみにされているようです。

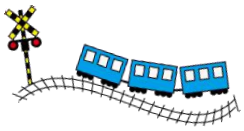

北大樋町は近隣の自治会の方との話し合いの場を設け、建設会社の担当者とも何度も打ち合わせを行い、予定通り、建設が進みました。北大樋町は３月 20 日に引き渡しを行い、27 日に竣工式を行いました。

怒涛のような１週間でしたが、上記の５ホームが４月１日（月）から２日（火）に無事、引越しを終えました。引越しにご協力いただきましたメンバーさん、ご家族の皆様、ありがとうございました。世話人の皆様、激務の中で連日連夜の引越し準備、ありがとうございました。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

写真①

写真②

グループホーム新メンバーを紹介します

去年の４月に下村晃宏さん、11 月に寒川健一さん、12月中旬に藤田晋治さんが新しくグループホームの「ブルート」を利用開始されています。ホームの生活では、自宅とは違う面がたくさんあるかと思いますが、皆さん思ったより初日から戸惑う事なくマイペースで生活されていました。

この写真は、今年の３月 21 日の祝日に「ブルート」で余暇活動へ行った時のものです。少しずつ仲間意識もできるように色々とホームでのイベントも取り入れていきたいです。

（世話人　仲田　勝則）

フラワーホーム　2018年度　事業計画

2017 年度末に、府営住宅から北大樋町・津之江北町への移転を実現し、遅れている春日町の建設は６月を目途に竣工予定である。消防法に対応したスプリンクラー等の設置等の取り組みはこれでひと段落する。

次に、現状で使用できる府営住宅の活用を検討し、定員増に繋げる。昨年５月に３名のメンバーが亡くなった教訓として、メンバー理解、健康状態の把握に努めると共に、医療・看護師との連携を深めていく事が求められる。メンバーが地域でいきいきと生活できる場と、人材不足を解消し人材育成と定着を図るために次の事業計画を実施する。

【事業理念】

- 本人の思いと地域のつながりを大切にし、その人らしくいきいきと生活できるフラワーホームをめざします
- メンバーの可能性を拡げ、希望に応える支援を行います
- 心身の健康と安心して暮らせる環境を作ります

【事業指針】

1　良き支援スタッフであること
2　住みよい環境を整えること
3　地域・家族・事業所との連携を密なものとすること

【運営方針】

1　春日町の建設、府営住宅の住み替え（消防法対応）と府営住宅の活用、ホームの整備を行う。
2　スタッフの確保と育成を行う。
3　メンバーの暮らしを支える体制を整える。

【事業計画】

1　春日町の建設、府営住宅の住み替えと府営住宅の活用、ホームの整備を行う。
①春日町のホーム竣工後、府営住宅の住み替えを行う。
②府営住宅を活用し、定員増に繋げる。
③引き続き、住み替え物件を確保する。

2　スタッフの確保と育成を行う。
①人材確保・求人、退職者への連絡をし、スタッフの増員を行う。
- 大学、専門学校の先生と関係を築き、新卒の採用に繋げる。
- 日勤のみ、夜勤のみのスタッフを募集する。
- スタッフ間で相談できるようにし、世話人が孤立感を解消する事で職員の定着を図る体制を整える。

②人材の育成を図る
- 障害特性と本人理解が促進されるように研修を行う。
- 支援に悩んだ場合に相談できる体制をつくる。
- 地区担当者体制の拡充を図る。
- 外部研修に参加できるように計画的に通知、情報提供をする。
- 何を学ぶか企画力を養い、内部研修の充実を図る。

3　メンバーの暮らしを支える体制を整える。
①医療・看護師との連携を図り、メンバーの様子の変化に気付けるように普段からバイタル確認、通院状況や体調の把握に努める。
②救命救急研修を行い、緊急時の対応を学び実践できるようにする。
③地区担当者が中心となって複数のホームを担当する事で支援の方向性を確立させる。
④地区担当者がホーム会議に参加し、メンバーの意見を聞く場を作り、実現可能な希望は実行する。またはその計画を立てる。
⑤権利擁護指針を基に職員一人ひとりがメンバーとの関わり方を見直せるように研修の場を設け、メンバーが尊厳を持って生活できるように取り組むと共に、メンバーがホームの生活について発言しやすい関係を築く。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

グループホーム移転のお知らせ

４月１日から「おりひめ」「ヒマワリ」「ブルート」「おりおん」が移転しています

所在地（４ホーム共通）　：　高槻市北大樋町

電話＆FAX　おりひめ　：　072（648）3718
ヒマワリ　：　072（648）3719
ブルート　：　072（648）3720
おりおん　：　072（648）3721

グループホーム　共に生活する中で深まる　絆、思いやりの心

高槻市は地域統合教育を掲げており、小学生時代から障害のある同級生と接してきましたが、この仕事に就いて「障害」という言葉に対する見方が深まったと思います。

ある時、メンバーが相手を押しのけて転倒させてしまう事がありました。私はとっさに大声で制止し、危ないからと注意したのですが、その時思いもよらない事に、倒された方が「怒らないであげて」とおっしゃったのです。私はこの人たちの、相手を思う気持ちのやさしさに驚きました。同時にその人が何故その様な行動をとったのか、という背景を理解した上でフォローする必要がある事に気付かされました。この他にもささやかなエピソードですが、自分のお菓子を必ずメンバー全員に均等に分けてくれたり、自ら手を繋いで行動する場面も多くみられます。それは、一緒に御飯を食べて今日あった話をする、お風呂に入る、テレビを観て笑う、等の生活を通して互いの関係が深まる事で、こうした絆や相手に対する思いやりが（社会的背景は除いて）育まれたものだと思います。

グループホームで寝食を共にして個性や人間性に直接触れる中で、メンバーさん同士だけでなく、私も含めて、ぶつかり合いながら一人ひとりの良さを知り、社会性を高め、繋がりを深めながら、共に生きていく姿勢を学ばされました。このようにして築かれた絆を、私も大切にしていきたいと思います。

疲れる事もありますが、メンバーさんとの関係の中に私自身が生きがいを感じています。

これからも、一人ひとりの特性を理解し、その人間性に共感しながら寄り添い見守っていきたいと思います。

（世話人：河野一生）

友花会　定例会、開催しました

毎年恒例の友花会定例会を３月１０日（土）に行いました。

田中哲也会長のあいさつに始まり、今年度の活動でもう一度行きたいところ、今後行きたいところについて色々な意見が出ました。友花会では同じ時期に行きたくなる定番があるようで、中でもカラオケ大会を行うのは、カラオケボックスよりもスナックの方がいいという意見が出たり、水族館や工場見学が好評でした。４月以降の活動内容をどうするか意見交換をし、花見とバーベキュー、カラオケに決まりました。花見は時期もあり、行先がなかなか決まりませんでしたが、その他はとんとん拍子に決まりました。

意見交換をした後はみんなで餃子天国にて夕食を楽しみました。近況を語ったりと食事も会話も弾み、おなか一杯食べて、支援者も含め大満足でした。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

グループホーム移転のお知らせ

４月１日から「ぽぱい」が移転しています

所在地　：　高槻市津之江北町

電　話　：　072（676）2629

ＦＡＸ　：　上記、電話と同じ

就労相談支援よりの報告

高槻市障がい者就業・生活支援センター　2018年度　事業計画

国事業になり 12 年が経過し、登録者は 1,230 人を超え、年間約 100 人の就職者の出るセンターとなりました。2016 年度には全国 10 位に入る評価を頂き、その成果もあり 2017 年度は就業支援ワーカー（精神障害者担当）の増員、2018 年度は主任職場定着支援担当者の配置も認めてもらえました。これはご本人の努力と、スタッフの実直な支援、地域連携の賜物であると感謝しています。

しかし相談員として１人前になるには年単位の時間を要するもので、支援量を増やす事は難しく、支援の質を高めネットワークによる支援で対応していくしかない状態となっています。その為に個人のケースワーク力、組織としてのチームワーク力を向上させながら、企業も含めた連携・ネットワークを大切にして、キャッチフレーズの**「働きたい」「雇いたい」を応援する** を実行していきます。

（障がい者就業・生活支援センター　陸野　肇）

相談支援センター スキップ　2018年度　事業計画

２０１７年度は２名体制で取り組みました。長年スキップに従事していた相談員の異動と他部署よりの異動と昨年度３名体制から１名欠となり、これまでの利用者への対応で精一杯となり、緊急でない新規利用を断る件数が増える年となってしまいました。２０１８年度は、新規利用者への対応と相談支援の充実を図るため、相談員を増員します。

サービス等利用計画（児童計画支援含む）の事務作業に加え、今年度は認定調査の対応に追われる年となりそうです。現在障害福祉サービスを利用している人の障害支援区分の見直しの年です。平年は月平均３～４名程度、年間４０名程度ですが、今年は月２０名を超える方の認定調査の依頼がある月が予想されています。３名体制になれば、これまで以上に役割分担の明確化や報告連絡相談の体制を整備します。

支援力の向上及び連携の強化については、外部研修等への参加や、内部スーパーバイズ研修、困難事例の事例検討を行います。

（就労・相談支援事業　佐藤　智昭）

相談支援センターあじさい　2018年度　事業計画

2014年から事業を開始し、5年目を迎えました。昨年度から障害児計画相談支援に加えて、成人の計画相談を行う事になりました。グループホームへ入所されている方々の計画更新時には、親なき後の事を不安に感じている方が多くおられました。児童の方については、成人期を迎えた将来像に不安を感じる方が多くおられました。

それぞれのライフステージにおいて、一人ひとりが「自分らしく豊かに」安心して暮らし続ける事ができるように、様々な関係機関の方々との連携を密に図ると共に、見通しを持った将来像を描けるような計画を、ご本人やご家族の方、関係機関の方々と一緒に考えていける相談支援業務に取り組んでいく必要があります。

今後、法人内の相談業務との整理を行うと共に、幅広く地域の方々が身近に相談しやすい事業所を目指して取り組んでいきたいと思っております。

（相談支援センターあじさい　前川　時恵）

サポートセンター はいびすかす　2018年度　事業計画

2018 年 4 月より管理者を変更しました。移動支援・居宅介護・同行援護・重度訪問介護・行動援護どの事業もニーズがあるのに応える事ができない状況が続いています。早期に登録ヘルパーを増員し、依頼に応えられる体制を整備します。また、移動支援外の居宅介護等の利用者・利用時間を増やせるよう、内部研修を充実させ介護力の向上に努めます。

登録ヘルパーを獲得する手段の一つである「ガイドヘルパー養成研修」を複数回開催し、新規登録ヘルパーを獲得します。

（就労・相談支援事業　佐藤　智昭）

第3共働く舎花の会　2018年度　事業計画

2017 年度は、虐待認定を受け、二度と虐待事案を発生させないために、９カ月間研修等で虐待防止に努めてきました。未然に防止するために、仕組みと体制の整備、人権意識や支援技術の向上という職員一人ひとりの努力と共に、組織として安心・安全な質の高い支援を提供する姿勢を示さなければなりません。

職員は、個人で仕事をするのではなく『チーム』で働く事を意識し、一人ひとりが自分の役割の中でスキルを発揮できるチームを形成し、施設長・各主担はリーダーシップを持ってチームを引っ張っていく体制を構築します。

就労移行支援は、利用者全員の就労と定着率90%を目指します。就労継続支援Ｂ型（ワークたんぽぽ・希望の家）は、工賃月額３万円の目標を実現するため作業の開発・営業等に取り組み着実に工賃を増額します。具体的には 17 年度 17,500 円から 18 年度目標 20,000 円です。

（第３共働舎花の会　佐藤　智昭）

就業生活支援センター フォルツァ　2018年度　事業計画

２０１７年度は、管理者・サービス管理責任者（以降は、「サビ管」）交代・事業所の縮小（１階を解約）・定員変更で大きな変動があった１年でしたが、職員の奮闘で各事業の定員は充足し、運営は大幅に改善されました。しかし、１０月に実施された高槻市による実地指導では、過誤の請求を指摘され、報酬の一部を返金する事態となり、事務処理等の課題が残りました。

今年度は、新管理者・サビ管の下、地域の様々な支援機関と繋がり、質の高い支援を行い信頼を得る事で、定員充足を維持し運営の安定と実績も残せる事業所をめざします。

（就労・相談支援事業　佐藤　智昭）

管理者の異動

４月１日より、異動となりました。よろしくお願いいたします。

相談支援センター　あじさい	管理者	：	前川　時恵	（前任　徳野　裕季）
サポートセンターはいびすかす	管理者	：	三原　道恵	（前任　佐藤　智昭）
就労支援センターフォルツァ	管理者	：	嶋田　陽子	（前任　内山田忠明）

利用者募集中

集まろう!!

就職・自立をめざして

就労支援センター　フォルツァ　（就労移行支援、自立訓練（生活訓練））
所在地　：　城北町１丁目　（電話 072-670-2450　嶋田）

第３共働舎花の会　（就労移行支援、就労継続支援Ｂ型）
所在地　：　芥川町２丁目、城北町１丁目、若松町
（電話 072-681-6344　ワークたんぽぽ　佐藤）

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～

共働舎花の会・第２共働舎花の会・第４共働舎花の会（生活介護）**でも、募集中！！**
所在地　：　南平台３丁目、芥川２丁目、等
（電話　072-692-2859　共働舎花の会　山口）

ジョブコーチ支援

体調を把握する事で、長期就労へ

背　景

今回は、ジョブコーチ支援で、“自分の体調を日々把握する事で長期就労に繋がったケース”を紹介します。

Ｂさんは統合失調症という精神疾患を抱えています。とても真面目に働きますが、前職では不安や緊張で急激に調子を崩す事がありました。自身の不調に気付いた時には出勤できない状態になっており、どの仕事も長続きしませんでした。そのＢさんが某スーパーの農産部門に就職し、ジョブコーチとして支援を行う事になりました。支援を行う前に、会社との顔合わせを行い本人の強みと会社に配慮してもらいたい点をお伝えました。配慮点として、“注意する際は指摘で終わらず「どうしたらいいのか」具体的に教えていただければ安心する”事をお伝えしました。入職してすぐは出勤前の強い不安や緊張、イライラが見られました。勤務後よりも勤務前の方が体も疲れてしまう状態です。

エピソード

ジョブコーチ支援として、体調管理シートを活用、ストレスや不調のサインを把握し適切に対応できるような支援を行いました。それを基に３か月は週１～２回職場訪問し面談を行いました。体調管理シートは毎日記入していただき、当初は３か月の予定でしたが１年以上地道に続けられました。毎日記録をつけていても不安やストレス度合いが大きく低下する事はありませんでした。しかし、不安を抱えた状態でもうまく仕事ができている自分に気付く事ができました。これが本人にとって大きな自信に繋がりました。会社から時間延長の話が出た際は、通院同行で主治医から意見を聞き、それを基に上司とも面談しながら慎重に進めました。

最終的には、ジョブコーチがいなくても本人と会社がうまく関係を築ける状態（ナチュラルサポートの形成）になり、ジョブコーチ支援は終了しました。

考　察

今まで短期間で離職を繰り返していたＢさんですが、ご自身の頑張りで１年以上続いています。不安をコントロールしながらコツコツ働く姿は、周りのスタッフからも非常に評価が高いです。

最後になりますが、「ここで出会った人との関係を絶やしたくないから仕事を続けています」という言葉をＢさんから聞く事ができ、私自身とても嬉しいでした。

（障がい者就業・生活支援センター　森川晶平）

高槻市自立支援協議会 は、今？

自立支援協議会の動きがなかなか伝わってきません。2008年12月、遅ればせながら協議会がスタートして10年が経とうとしています。途中での試行錯誤期間もあり、リニューアルされて、連絡会議やワーキングに名称を変え、子どもワーキング、当事者ワーキングが皆さんの要望で設置されています。例年２月の全体会議が開催されず、状況も漏れ聞こえてくる程度で、地域生活支援拠点の面的整備がどのように進んでいるのか、当事者ワーキングで何を話されているのか、地域移行や就労の状況も目標は明らかなのですが、何に取り組まれているのか課題が明確にされていません。

さて、期待される事の多い協議会。最も身近にあり、直接に地域課題が取り扱われている筈ですが、何となく時間だけが過ぎていっているようで、物足りないと感じるのは当事者や関係事業所だけでしょうか？ これから、協議会が中心となり、相談支援が基礎となって地域福祉の強化が図られ、みんなの暮らしが改善される事を望みます。

（山田義昭）

法人よりの報告

高槻市における「差別解消条例」制定の取り組み

身近なところで声をあげ、リーフレットの配布で市民の理解に繋げていこう！

2006 年 12 月、国連において障害者の権利条約が採択され、10 年を経て日本でも「差別解消法」が 2016 年に施行されました。それほど時間がかかるものなのかと感じてしまいますが、関連国内法の整備が進められる中、これまでの権利状況というものが非常に危ういものであった、基盤の無いものであったと再認識されました。

さて、障害者差別解消法が施行され、２年が経ちました。同時に大阪府では条例をつくり、地域協議会も発足させています。府も素早く対応したな、とは感じますが、やっぱりおっとり刀で、スパッと切れ味の良いものではありませんでした。皆さんは、どのように感じられているのでしょうか。以前とあまり変わったと言えない、法律や条例のある事を知らなかった、できてどうなったかよくわからない、等疑問や現状への不満が言われる事が多いです。政府の調査や新聞の記事を見ても、同様の内容が示されています。

2016 年の当初より、高槻市では障害者団体が中心となり、市でも「差別解消条例」を是非作ってほしいと、行政や議会への働きかけが行われてきました。施行前の 2015 年度には、施行に向けての準備を啓発するチラシを作って配布したり、学習会を開催したりしました。施行後も、議会への条例制定の請願を準備し賛同を得る取り組みも行われています。

2016 年 8 月には、先行して条例をつくり市全体で取り組みを行う明石市を視察に行き、行政の姿勢の差を実感させられた事もありました。同年７月には、神奈川県相模原市にある入所施設「津久井やまゆり園」での大量殺傷事件が元職員の犯行として、これまでの権利擁護運動が全否定されるような事件が起こりました。これは、入所施設での事件という形態面だけでなく、知っての通りこの事件を賛美する書き込みがネットで流れるという事態となり、市民社会の中に巣くっている優生思想的な気分を表すものでした。

この事件を持ち出すまでもなく、地域で暮らす身近な障害当事者の声・訴えに耳を貸すシステムが必要です。また、それを受けて動いてくれる担当者の配置も望まれます。まず、市民啓発が市の大きな責任である事を明確にされる事が必要です。「手話」や「音声案内」のコミュニケーションの保障は常識となりつつあります。

羅列的に述べてきましたが、市における条例の制定の必要策は、府に条例があるから充分であるというような、悠長な問題ではなく、是が非でも市の条例を作っていくべきです。２年が経過し、他市においても条例策定が進もうとしています。

是非、身近なところから声をあげて、条例の制定を進めていこうではありませんか。

高槻市障害者児団体連絡協議会（高障連）では、この春に、条例の制定を求める市民向けのリーフレットの配布を計画しています。多くの皆様のご協力を得て、広く市民の方々にこの問題を知っていただく機会を作っていきたいと思います。

我こそはと思われる皆様に、リーフレットの戸別配布へのご協力をお願い申し上げます。

（法人本部　山田　義昭）

法人本部　2018年度　事業計画

法人の 20 周年を如何に迎えるか

あっという間に１年が過ぎてしまいました。今年の事業の目標を示していかなければなりません。法人が掲げる理念に沿った目標をと、毎年考えてきました。

まず、法人を設立したのが 1998 年３月 11 日です。今年で丸 20 年が経ちました。当然、この 20 年の総括が必要ですが、「20 周年」「何をするか」の課題が頭を過ぎります。日頃の忙しさを皆さんが理解されてか、何か記念事業に取り組め等の叱責を受けずに過ごせてきました。

基本は、法人の周年事業でなく、無認可を始めた 1983 年 11 月の創業時からの年数で記念事業を行ってきた経過があります。10 年目は（贅沢と叱られながらの）ハワイ旅行、20 年目はパーティーと２泊旅行（北海道と東京ディズニー）、記念誌、30 年目もパーティーや２泊旅行（韓国にも行きました）と記念誌づくり、さて５年先の 40 年目は何をと考え始めているところです。

次に、法人では中期計画を策定しています。抽象的な表現が多いので実際的ではないのと、誰が見てもわかりにくいと反省しています。それが 2016 年に策定し 2019 年までの３年計画です。今年度で終了し、次年以降の計画を策定しなければなりません。当然、解りやすく。目標は、下記の通りです。

① 住み慣れた地域で暮らし続ける事ができる支援の実現
② 先駆的で良質な支援の実現
③ 共に働ける環境の追求
④ 法人としての使命の追求
⑤ 法人の継続性と発展性の維持強化

平たく言うと、ハード面（施設・事業）の整備、ソフト面（支援）の強化、労働環境の整備、法人運営の充実、となりますが、今年度の各事業の進捗により達成度が明らかとなります。皆さんから見て、如何でしょうか。

次に、各事業や法人の課題になりますが、昨年度途中に少し議論した事があり、法人論議の理念、方針（目標）と共に、行動指針を設定していますが、大変に高度な指標である事が明らかとなってきました。曰く、①当事者性を大切にする、②運動性を求める、③開拓性を発揮する、④社会モデルを推進する、という指標です。まだ、議論中ですが、簡易版でａ）クオリティー、ｂ）サポート（サービス、ホスピタリティ）、ｃ）クリーン（クリンリネス）のようなわかりやすく、すぐに実践できる指標に変えていこうとしています。

次に、法人本部としての 2018 年度の取り組みを検討しました。2017 年度より事業の計画も含めていた計画を、本部事業としてまとめなおしています。

（１）総務部
① 法人組織の運営　新体系への対応、運営協議会の運営
② 経理係　決算・試算事務の効率化
③ 労務係　新規補助金の導入
④ 請求係　新ソフトの熟知
⑤ 庶務係　広報誌等の充実

（２）人事部
① 障害者雇用の目標達成（3%）　② 人事制度の見直し

（３）人材開発部
① 研修実施状況の集約化　② 法人研修の実施　③ 人権研修の実施　④ OJT 制度の確立

（４）財政部
① 予算管理の遂行　② 月度報告の早期化

（５）総合企画部
① 社会貢献事業の具体化　② 事業所内保育事業の計画推進　③ 訪問看護ステーションの検討

（６）総合情報システム部
① 災害時緊急連絡システムの研究・立案　② 職員動向の共有化システム検討　③ ICT 機器操作の相談・研修

（７）監査室
① 行政監査への対応協力　② 人権推進・虐待防止委員会の運営

（法人本部　山田　義昭）

社会貢献事業として「法人公開研修会」を開催
「障害者虐待対応研修」

大阪弁護士会アウトリーチ事業として、大阪弁護士会高齢者・総合支援センターの中井真雄弁護士を講師としてお招きし、参加対象者を花の会職員以外の一般の方も受講できる障害者福祉施設従事者等による障害者虐待対応研修を２月１７日（土）に富田ふれあい文化センターで開催しました。

はじめに、津久井やまゆり園や滋賀サングループ事件、虐待について身近な事例を挙げての説明をしてくださいました。振り返りや支援者自身が不適切な支援と感じていない事でも、第三者から見れば不適切な支援に映る事もあるので、時間、状況、やむを得ない理由を記録として残す事も必要であると感じました。問題行動は障害特性と環境要因との相互作用の結果と捉える視点が必要で、行動制限をする事でさらに強い問題行動を起こし、さらに強い行動制限をかける事になり、虐待につながる悪循環の例や、利用者の強みや長所を探り出し、真のニーズを発見する事があるべき対応につながるという事から、行動制限による対処法では原因の解決にはならず、なぜその行動をとったのか、またはとらざるを得なかったのかを考え、原因の究明につなげる事で不適切な支援、虐待を予防できるのではないかと思いました。そのためにも職員として、支援者の会議の場で、利用者のできる事や良いところを出し合い共有する事と、知らないでは済まされない事なので人権に関する知識を得るための研修の機会を設け、職員同士でコミュニケーションを取り合い、気付きによる支援の改善につなげられるようにする必要性を感じました。

２０１１年に障害者虐待防止法が施行されて約７年になります。２０１５年度の厚労省発表では相談、通報件数は前年度から 23.7%（大阪府 50.3%）増加し、虐待と判断された件数は 9.0%（大阪府 66.7%）の増加となり、年々増加傾向にあります。この数値から単純に、大阪は虐待が多いという認識だけでなく、障害者虐待防止法が浸透し、これまで虐待と認識されていなかった事が、虐待と認識されるようになり、今までの支援のありかたを見直す必要があると感じます。良かれと思って行った行為や、虐待として認識せずに行っていた行為が虐待として扱われる事もあるので、虐待や不適切な支援とはどういった支援・行為なのか、利用者視点での合理的配慮とはどう行えばいいのか、個人によって千差万別ではありますが、支援の在り方を改めて考え、必要であれば変えていくためにも、今学ばなければと感じました。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

社会貢献事業として　犬猫 譲渡会 が開催されました

４月１５日（日）は朝から荒天で、中止になるのではないかと思っていましたが、昼には快晴となりました。花の会は場所を提供しているだけですが、当日は花の会の自主製品等の販売をしました。クッキーやパウンドケーキ、おからかりんとう、ポップコーン等の食べ物と飲み物を販売しました。

犬猫譲渡会は社会的に意義のある取り組みだと思います。また花の会の事を多くの方に知って頂く、よい機会になったと思います。　（第２共働舎花の会　成瀬　修）

参加者：約 80 名
授産品の売上
：53,740 円

花の会の報告

第160回　日中活動の 定 例 会 の報告

年４回行なわれる花の会定例会、今年度最後の定例会が３月１１日（日）１０：００～１１：３０　共働舎花の会１階ホールで開催されました。花の会中期計画の３部会と継続した取り組み検討の４チームからの報告の概要、日中活動、グループホームからの報告の概要は以下の通りになります。

◎花の会中期計画３部会

①法人設立検討部会・・・法人後見を目的に法人設立した場合、運営は成り立つのか検討中。

②日常生活支援検討部会・・・花の会ノートをまず部会委員が完成させてみる。それから他の花の会会員に書き方を伝える機会を検討してみる。

③地域交流検討部会・・・花の会バザーで地域の方へ向けた啓発活動以降の活動ができていないので早急に検討する。

◎花の会継続的な取り組み検討４チーム

①集会の場所と方法検討チーム・・・２０１９年度からの総会の実施場所と方法検討中。

②生産活動への協力チーム・・・広報部によるパンの紹介チラシを配布。焼き菓子も今後広報していく予定。

③次世代の参画促進検討チーム・・・家族の花の会活動への参加状況アンケート結果の報告。

④花の会学習会検討チーム・・・3/6（火）に行われた学習会「障害児支援について」の報告。
講師：鯨岡　峻
場所：高槻市民会館 402

●親族後見をすすめる会
4/14（土）第８回勉強会（10：00～12：00　就業・生活支援センターにて）の案内

●その他
花の会作品展実行委員会からは作品展【4/13（金）14（土）】の案内。

●日中活動支援事業
次年度の班構成【案】と年間予定、新送迎ルート【案】

●地域生活支援事業
新ホーム北大樋町（おりひめ、ヒマワリ、ブルート、おりおんが移転）と津之江北町（ぽぱいが移転）

●法人より
人権推進・虐待防止委員会（メンバー権利擁護指針）、法人運営協議会、感染予防、平成 30 年度報酬改定

今回は後半で日中の支援をご家族に報告する際の配慮に関して意見交換がありました。同じ花の会の仲間として、しんどさも喜びも共有できる関係をメンバー・家族、ワーカーが築いていければと思います。もっと皆さんの思いを聞ける場にしていくためにも、定例会へのご参加を今後もよろしくお願いいたします。　（花の会事務長　牛嶌　亮）

第8回　親族後見をすすめる会 の報告

１月２０日（土）１０：００～１２：００　「親族後見を考える！　知的障害者と成年後見制度」をテーマに開催しました。内部研修会でもよく話題になる、親族後見のメリット・デメリット、そして親亡き後の問題点等を考えるという事もあり、２５名を超える参加者になりました。実際に親族後見を行っているご家族からの説明、情報提供。それから３つのグループ、「①今すぐ成年後見制度を使いたい」「②制度の利用を検討している」（①②：主に生活介護、グループホームの利用者家族）、「③まだ先だが制度の利用を検討、学びに来ている」（③：主に児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者家族）に分かれ、意見交換を行いましたが、白熱し時間を超過して話し込むグループもありました。

アンケートでは、学びを深めたい人から、個別に相談したい人、法人後見事業を花の会で考えてほしい等、様々な意見が寄せられました。2017 年度は「１からでも参加しやすい研修会」として取り組んできましたが、次回の９回目（４月１４日開催）の研修会で一区切りとなります。次年度はどのようにしていくのか、現在検討中ですが、いただいたご意見・ご提案を参考にさせていただきたいと思っています。

（幹事　平田　昌史(さくらクラブ)）

３月６日「花の会学習会」を開催

鯨 岡 峻 氏 講 演 会

「支援のあり方を再考するために」

～ 接面から本人の思いを感じ取ることが支援の基本 ～

花の会では会員のみなさんに向けて、また、“地域の方に情報提供を”との思いもあり、「花の会学習会」を開催してきました。今年度より、花の会に「学習会の開催チーム」を立ち上げた事もあり、会員の皆さんへの希望アンケートを実施し、“我が子とどう向き合っていくのか”ヒントとなるお話が聴けたらと多数のご意見をいただきました。そのご意見を受けて、「関係発達論」を提唱されている鯨岡峻氏に講師を依頼させていただきました。

当日は「花の会」会員の皆さんを始め、地域の保育・教育に携わっておられる方等 100 名を超える方に集まっていただき、**「接面から本人の思いを感じ取ることが支援の基本」**とのテーマで講演いただきました。

従来の「発達」「障碍」の考え方の問題点を取り上げ、正常といわれる発達（定型発達）との比較から本人の障碍を捉えるのでなく、「心の育ち」に焦点を当て周囲の人との関係の中で生まれてくる困難（「生きにくさ感」「困り感」）を障碍とみなす事が大切ではないか、とのお話をいただきました。

参加したご家族からは、「今までの自分の子どもとの関わり方を見直す機会になった」「もっと早くお話を聞いていたら…」といった感想がありました。また、職員からは「何かを“させよう”と身構えない事、接面（心の動きを感じ取る）の中から自身が“やってみよう”という気持ちになるよう “さりげなく”誘う事を実践していきたい」といった感想が聞かれました。

今後も、毎年このような学習会を実施できるよう取り組んでいきたいと思います。また、花の会ニュース等でお伝えしていきますので、今年度も多くの方のご参加をお待ちしております。

（部会長　山口　由美子）

「第９回 花の会作品展」　を開催

ご来場、ありがとうございました。

４月 13 日（金）・14 日（土）にアクトアモーレで作品展を開催しました。

今回は児童から年配の方まで幅広い年代の方の約 140 点の作品が集まりました。個性的な作品ばかりで、審査では審査員の方々も作品を見て、「これは何だ？あ～スイカや！」、「上手いな～」等、笑顔で話していました。一つ一つ丁寧に選考して、受賞作品を選ばれていました。

作品展をご覧になった一般の方々も、「上手い」「かわいいなぁ」と言いながら作品を見ていました。また、隣のスペースでプリン、クッキーやポップコーンを中心に自主製品販売も行い、店番を担当したメンバーも頑張って販売していました。　（作品展実行委員会　渡邊　朋幸）

活　動　報　告

	花の会			法人			日中活動		
12月	5	火	親族後見をすすめる会役員会（第16回）	1	金	法人事務局会議	2・3	土・日	福祉展
	10	日	第159回定例会	10	日	理事会	5	火	メンバー給料日
	11	月	法人設立検討部会（第4回）				16	土	開所日 クリスマス会
	19	火	日常生活支援検討部会（第6回）				28	木	大掃除　忘年会
	22	金	職員親睦会				29～1/3		冬休み
1月	15	月	集会の場所と方法検討チーム（第5回）	5	金	法人事務局会議・理事会	4	木	仕事はじめ
	20	土	次世代の参画促進チーム（第4回）	27	土	日中職員研修	5	金	メンバー給料日
			親族後見をすすめる会勉強会（第8回）				6	土	開所日
	22	月	生産活動への協力チーム（第6回）				13	土	高校生がつくるふれあい冬まつり
	30	火	日常生活支援検討部会（第7回）				20	土	開所日
							27	土	日中職員研修
2月	5	月	親族後見をすすめる会役員会（第17回）	2	金	法人事務局会議	3	土	開所日
	19	月	法人設立検討部会（第5回）	17	土	法人公開研修会	5	月	メンバー給料日
	20	火	生産活動への協力チーム（第7回）				17	土	法人公開研修会
							25・26	日・月	天神まつり
3月	3	土	次世代の参画促進チーム（第5回）	2	金	法人事務局会議・理事会	3	土	開所日
	6	火	花の会学習会	4	日	理事会	5	月	メンバー給料日
	11	日	第160回定例会	23	金	人事考課	16	金	メンバーボーナス
	13	火	日常生活支援検討部会（第8回）	27	火	ＧＨ北大樋竣工式	17	土	開所日
	26	月	集会の場所と方法検討チーム（第6回）						街かどコンサート
							24	土	総括会議
							31	土	方針会議

	地域生活			就労・相談		
12月	6	水	ＧＨ定例会	19	火	第３合同クリスマス会
	20	水	レスパイト研修			フォルツァ調理実習
	22	金	ＧＨ内部研修	22	金	虐待防止研修
	29～1/3		冬休み	29～1/3		冬休み
1月	17	水	レスパイト研修	13	土	高校生がつくるふれあい冬まつり
	26	金	ＧＨ内部研修	18	木	就業・生活支援センター運営協議会
				26	金	虐待防止研修
						就業・生活支援センター、スキップ研修
2月	17	土	法人公開研修会	8	木	フォルツァ見学会
	21	水	レスパイト研修	10	土	働く障がい者の集い
	23	金	ＧＨ内部研修	19	月	企業向け意見交換会
				22	木	虐待防止研修
						マイドーム合同面接会
				25･26	木・金	天神まつり
3月	7	水	ＧＨ定例会	9	金	フォルツァ卒業者の集い
	16	金	虐待防止研修	11	日	クロスカントリー
	17	土	方針・総括会議	16	金	はいびすかす全体研修
	18	日	津之江北町・北大樋町現地説明会	23	金	虐待防止研修
						就労者アロマテラピー
	21	水	余暇活動			
			レスパイト研修			
	23	金	ＧＨ内部研修			
	27	火	ＧＨ北大樋竣工式			

ボランティア募集中

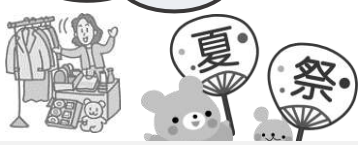

花の会バザー　5月20日(日)
9：30 ～ 14：00

夏　祭　り　7月 7日(土)
16：00 ～ 20：00

※　食事は提供します
場所は共働舎花の会
(南平台 3-29-9)

◎ ボランティアのお申込み･お問い合わせ
共働舎花の会
電話 072－692－2859
FAX 072－693－3603

パソコンからのアクセス
社会福祉法人花の会
検索
携帯電話からのアクセス

２０００年１２月１２日第三種郵便物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２・２　東興ビル４階　定価１００円

「公益信託　近藤きよ子記念福祉基金」助成金により取得した印刷機を使用して印刷された出版物です